

寒川町告示第 79 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託したので同条第 2 項の規定に基づき告示します。

令和 2 年 8 月 13 日

寒川町長 木 村 俊 雄

- 1 収納事務委託事業者の名称及び所在地
株式会社アイモバイル
東京都渋谷区桜丘町 22-14 N.E.S. ビル N 棟 2 階
- 2 収納事務委託事業者に委託する歳入の種類
寄附金（インターネットを利用して納付されるもの）
- 3 委託期間
令和 2 年 8 月 14 日から令和 3 年 3 月 31 日まで